

議案第 90 号

鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の
制定について

鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年 2 月 17 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

鎌倉海浜公園水泳プール及び隣接する駐車場の開場期間を変更しようとするものである。

鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例

鎌倉市スポーツ施設条例（昭和31年3月条例第8号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第2号中「9月16日」を「9月8日」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

（都市公園条例の一部改正）

2 鎌倉市都市公園条例（昭和41年10月条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「9月15日」を「9月7日」に改める。